

問題だらけの辺野古工事計画

「変更承認申請書」に対し沖縄県に意見を出そう

膨れ上がる工事費
9.300 億円に

軟弱地盤は
改良できない

活断層を
調べていない

大規模な環境破壊に
環境調査なし

変更承認申請の問題点の例

危険な普天間基地の
返還はいつに

変更承認前に
サンゴ移植

ジュゴンの保護が
できていない

辺野古新基地建設予定地
(2020年5月10日撮影
『チョイさんの沖縄日記』から転載)

辺野古新基地建設予定海域の大浦湾に「マヨネーズ並み」の軟弱地盤が見つかったため、計画の大幅な変更を余儀なくされた防衛省は4月21日、軟弱地盤の改良工事を主とする公有水面埋立の「変更承認申請書」を沖縄県に提出しました。

投票者の72%が反対とした県民投票や先日の県議会選挙などで示された民意に全く反するものです。

防衛省は、問題の地点から遠く離れた別の地点の調査に基づき強度を推定し70m以深は「非常に硬い」と強弁、軟弱地盤の改良が可能としています。水深90mにも及ぶ地盤改良のための設備や実績は世界のどこにもありません。埋め立て予定地には活断層が存在しているとの指摘もあります。他にも計画変更は問題だらけです。

7月中旬以降にも、変更承認申請書の「告示・縦覧」が始まります。3週間の期間中、誰でも沖縄県知事あてに意見書を提出できます（詳細は3頁参照）。

皆さんで問題だらけの変更によって工事が強行される重要な岐路にある今、意見書を沖縄県に提出することにより、玉城デニー知事が申請を許可しないよう、後押しをしていきましょう。各地から声を上げることにより、辺野古新基地建設を中止に追い込んでいきましょう。

辺野古の海を土砂で埋めるな！首都圏連絡会（埋めるな！連）

<https://henokoumeruna2018.exblog.jp>

○問い合わせ

辺野古への基地建設を許さない実行委員会 TEL 090-3910-4140(沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック)

平和を実現するキリスト者ネット TEL&FAX 03-3813-2885

辺野古・高江を守ろう！NGO ネットワーク Email henokotakaengo@gmail.com

オール沖縄会議が全国へ呼びかけ！多くの意見書を

「変更承認申請書」の問題点

*以下の点を意見書の参考にして下さい

全体的な問題から

✍ 沖縄県民の民意に反します

沖縄県民は、国政選挙や住民投票などの機会を通じて、これまで何度も辺野古新基地建設に反対の意思を示してきました。しかし政府はこうした声に真摯に耳を傾けることなしに暴力的に工事を強行してきました。秋田県と山口県に計画していたイース・アショア配備は、住民の反対と技術的な欠陥、多額の費用、長い工期を理由に撤回しましたが、同じ状況にある辺野古新基地建設を撤回しない政府の姿勢は沖縄差別そのものです。辺野古新基地建設は他人ごとではなく「本土」に住む私たち自身の問題です。不当な変更承認申請に私たちも反対していきます。

✍ 長い工期と巨額の工事費用がかかります

変更承認申請書によれば、地盤改良など新たな工事により、当初5年と想定していた工期が8年、飛行場認証などで3年かかり、新基地供用まで約12年かかるとしています。また、総工費は当初資金計画の2,400億円の約3.5倍、9,300億円としています。しかし、工期は県が変更承認申請を承認した日を起点としており、費用も県の試算では2兆5500億円となっています。

以上のように今回の変更承認申請によって、辺野古新基地建設計画は、「1日も早い普天間基地の危険性の除去」という目的から大きく外れた無謀な計画であることが改めて明らかになりました。

✍ 辺野古の費用をコロナ対策に

現在、新型コロナウイルスの感染が収束を見せず、第2波が来ることも予想されています。感染拡大を防止するためと称した「自粛要請」により、多くの企業、店舗、施設が休業、減収に追いやられ、多くの労働者、市民、飲食業者、エンタメ業者などが失業、生活困難を余儀なくされています。これまでの政府のコロナ対策では全く不十分です。辺野古新基地建設という際限なき税金の無駄使いを直ちに止めて、コロナ対策に回すべきです。

環境問題から

✍ 地盤改良工事によって海の破壊、汚濁の拡散が懸念されます

- ・「変更承認申請書」では、地盤改良のために砂杭を打ち込むとしていますが、汚濁防止膜は海面7mしかなく、工事による海の汚濁が懸念されます。
- ・また、ケーソン護岸の内側に先行盛土を施工するとしていますが、海中での締固めの方法が示されておらず、海中に土砂が拡散、海の汚濁が広がる恐れがあります。

✍ 大量の海砂の採取により、沖縄の自然が破壊されます

- ・防衛省は埋め立てや地盤改良工事に使用する膨大な土砂を沖縄県内で調達可能だとしています。しかし、現在でも土砂を採取している琉球セメント安和鉱山は、山がなくなるほど削られています。また、新たに南部の糸満地区も名前が上がっており、沖縄の山の破壊、海の汚濁が一層進みます。
- ・埋め立てに使っている岩ズリの単価は現在5,370円/m³と当初の護岸工事の3倍と高額ですが、変更承認申請書の中でも4,360円/m³となお高額になっています。過大な利権を業者にもたらしていると言われてもしょうがありません。

✍ サンゴの死滅、ジュゴンの生存を脅かします

- ・防衛省は2019年、地盤改良工事が必要な大浦湾側に生息しているサンゴ、7万群体の移植を県に申請しました。しかし微妙な環境バランスの中で生成している膨大なサンゴを移植しても保全できないことは専門家が指摘しています。
- ・本年の2月と3月に、水中録音装置にジュゴンの鳴き声が記録されていることが判りました。ジュゴンは辺野古の土砂投入が開始されてから所在が確認されていませんでした。地盤改良工事による騒音や海の汚濁により再びジュゴンが辺野古の海で生息できなくなります。
- ・防衛省は、埋め立て区域全体の環境影響評価をやり直すべきです。

「マヨネーズ並み」と言われる軟弱地盤の改良は不可能です

- ・特に、B27 地点は、水深 90mにまで軟弱地盤が広がり、こうした深さの地盤改良工事は世界にも例がなく、水深 70mまでの工事実績と設備、技術しかありません。
- ・しかし防衛省は、地質調査によってその事実を分かっていたにも関わらず、約 750 メートル先の地点など別の地点の調査から「固い粘土層」と類推し、B27 地点を再調査をしようとしません。
- ・新潟大学の立石雅昭名誉教授などの専門家は「このままでは崩壊する恐れがある」と指摘しています。
- ・専門家からは、建設工区内には 2 ヲ所の活断層が存在すると指摘されていますが、変更申請書はこの点には何も触れていません。
- ・防衛省は、B27 地点の再調査、及び埋立て区域全体の環境影響調査をやり直すべきです。

滑走路の沈下度が米軍基準にも反しています

防衛省が設置した「技術検討会」は、地盤改良工事を行ったとしても、埋め立て後も滑走路が沈下し続け、運用開始から 20 年で約 40 cm、62 年後には約 330cm も沈下することを想定しています。この数値は米軍の基準から大きく外れており、滑走路の嵩上げをするために毎年膨大な費用、税金投入が続くことになります。

意見書を出す手順

個人・団体で意見書を提出できます

① 提出期間の確認

「変更承認申請書」の告示から

3 週間の縦覧期間内（消印有効）

次のホームページで掲載されます

<沖縄県土木建築部海岸防災課>

<https://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/kaibo/index.html>

② 紙やハガキに書く

【注】必ず書く項目と書き方があり、右の記入例を見て下さい。

別紙の意見書用紙も利用してください。

Word 形式の同用紙を埋めるな！連のブログからダウンロードできます。

③ 提出方法（郵送）と宛先

〒900-8570 那覇市泉崎 1-2-2

沖縄県土木建築部海岸防災課

★FAX やメールでも受付ます★

埋めるな！連が集約して送ります。

但し、FAX やメールで送る意見書は

年月日を記入しないでください。

FAX 046-207-4150

メール henokoikensyo@gmail.com

【注】提出期限 3 日前迄の限定受付

<意見書の書式と記入例>

辺野古新基地建設事業・公有水面埋立変更承認申請に係る意見書

沖縄県知事 玉城デニー様

年 月 日

提出者 住所

氏名

電話:E-mail

(*団体の場合は、団体名・代表者・住所を記載してください。)

【利害関係の内容】

・公有水面埋立法では、意見書を提出できるのは「利害関係人」とされています。
・税金で造られる辺野古新基地、辺野古・大浦湾の貴重な自然、沖縄への米軍基地強化等の問題は、誰でも当事者だとして、自分自身が「利害関係人」と考える理由を書いてください。

【意見】

沖縄県知事は、今回の公有水面埋立変更承認申請を不承認としてください。

【理由】（下記を参考に自由にお書きください）

- *現地には軟弱地盤や活断層があり、基地建设は不可能です。
- *海面下90mまで軟弱地盤が続いているにもかかわらず、海面下70mまでしか地盤改良を行わないため、このままではケーソン護岸は崩壊します。
- *B27地点周辺の地質調査をやり直すべきです。
- *完成後も地盤沈下が続き、前代未聞の滑走路のジャッキアップが必要です。
- *今回は大規模な変更ですから、環境影響評価をやり直すべきです。
- *大規模な地盤改良工事により一帯に汚濁が拡散し、大浦湾の環境破壊は深刻です。
- *完成まで15年ほどかかることから、普天間基地の危険性は固定化します。
- *工事費は9300億円には収まりません。あまりの無駄遣いです。
- *このとんでもない工事費を、コロナ対策にまわすべきです。
- *イージスアショアを停止したように、辺野古の基地も見直すべきです。
- *大浦湾に戻ってきたジュゴンを追い散らす工事は許されません。
- *7万9千群体ものサンゴ類を移植する計画ですが、移植でサンゴ類は保存できません。
- *地盤改良工事で沖縄の年間採取量の2年分以上の海砂が採取され、沖縄の沿岸海域の環境破壊は深刻です。
- *県外からの土砂も持ち込まれ、特定外来生物の侵入が危惧されます。
- *県内各地から土砂が採取され、新基地建设は海だけではなく、沖縄の山々も破壊します。

辺野古新基地建設事業・公有水面埋立変更承認申請に係る意見書

沖縄県知事 玉城デニー様

年 月 日

提出者 住所
氏名
電話

【利害関係の内容】

.....

.....

.....

.....

【意見】

沖縄県知事は、今回の公有水面埋立変更承認申請を不承認としてください。

【理由】

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

- * 団体の場合は、団体名・代表者・主たる事務所の所在地を記載してください。
 - * 本紙に収まらない場合は、別紙に書いて添付してください。上記の項目が含まれておれば葉書でもいいです。
 - * 意見書は、告示から3週間以内に下記へ持参するか郵送(当日消印有効)してください。
- 〒900-8570 那覇市泉崎 1-2-2 沖縄県土木建築部海岸防災課 TEL098-866-2410